

第121号 建設業で働くみなさんを応援します

第121号の記事

北建協新聞

○編集・発行／一般社団法人北陸建設業協会 ○〒920-0041 石川県金沢市長田本町ホ8番地
○TEL 076(255)2124 FAX 076(231)6305 ○https://www.hokurikukenkyo.com/

- ①令和3年度全中連社員総会開催
- ②建設キャリアアップシステム 認定登録機関開設
- ③建設業許可業者3年連続増加
- ④全中連総合補償制度募集開始
- ⑤全中連トータルサポートプラン

会長表彰制度創設と新保険制度を導入し事業の強化を図る 令和3年度 全中連社員総会開催

5月27日(木)、東京都中央区のNATULUCK(ナチュラルック)茅場町新館において令和3年度の社員総会が開催され、建設国保の母体組織としての位置づけを明確にするための定款の変更、令和3年度の正会員会費、令和2年度収支決算など上程された5議案は原案通り承認されました。

今年度の事業計画については、コロナ渦における経営基盤脆弱化と建設業法改正など喫緊の課題への対応と支援、なかでも、建設業界の担い手確保と育成を図るための建設キャリアアップシステムにおける事業者・技能者登録の代理登録申請を積極的に推進していくとともに、事業所の経営活動をリスクマネジメントする全中連トータルサポートプランの一層の普及と休業補償に特化した新たな保険制度の導入、全中連会長表彰制度の創設などが主な事業となっています。

全中連会長表彰制度の創設については、長年にわたり建設業に携わり、無事故施工並びに技能向上と後進の指導育成に尽力されてきた技能者各位を「模範的な優秀技能者」として表彰するもので、会員団体からの候補者推薦書より理事会で表彰者を選出し、翌年の社員総会において会長より表彰状の授与を行うこと、さらには国土交通大臣顕彰の推薦に繋がりたいとしています。

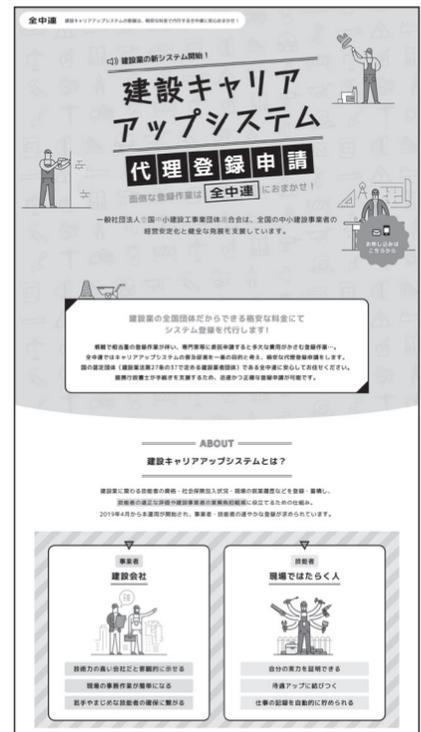
令和3年度の取組み事業については以下の通りです。

令和3年度の取組み事業について

- (1) 建設キャリアアップシステムにおける事業者、技能者情報の代理登録申請の推進
- (2) 全中連トータルサポートプランの普及
- (3) 建設国保の母体組織としての加入促進・連携の強化
- (4) 職長・安全衛生責任者教育講習の推進
- (5) 財政基盤の確立・組織拡充に関する活動
- (6) 中小企業基盤整備機構(中小機構)の小規模企業共済普及のための調査・検討
- (7) 国土交通省の政策等に関わる課題等への取組み・検討
- (8) 労務安全等に関する啓発
- (9) 休業補償など新たな保険制度の導入に向けた調査・検討
- (10) 表彰規程に基づく模範的な優秀技能者表彰の実施
- (11) 広報関連
 - ・全中連ニュースの発行
 - ・ホームページの充実

各種事業の一層の周知と推進を図るため、ホームページを充実させるとともに、全中連トータルサポートプランと新たな保険制度(休業補償)については、会員団体の要望に沿った出張説明会やZoom説明会の実施を行うこととしています。

建設キャリアアップ代理登録申請専用のホームページを開設しました



https://www.ccus-zenchuren.com

建設国保に加入しましょう

建設国保は全国の大工、とび、鉄筋、土木、造園、塗装、内装、板金、電気など建設工事業に従事している方が集まり設立した公的医療保険制度の一翼を担う公法人の国民健康保険組合です。
○建設国保の保険料は業態と年齢によって決まります。所得と連動していません。
○加入後、法人を設立しても年金事務所の承認を受ければ組合員資格を継続できます。
○建設国保の健康づくり事業

仕事仲間をご紹介ください
組織拡大運動実施中!

— 予防接種の補助 —

- ★インフルエンザ
- ★肺炎球菌感染症(65歳・70歳)
- 1人2,500円を限度に実費補助(年度中1回)

— 健診料の補助 —

- ★特定健診 40歳以上無料(基本項目)
- ★健康診断 39歳以下の方
- 1人7,000円を限度に補助
- ★オプション検査 支部主催の集団健診に限り補助額を増額(年度中1回)

— 保養施設利用補助 —

- 1人5,000円を限度に補助
- (年度中1回)
- ・小学生以上が対象)

全国に約240件の契約施設があります。

○その他の給付等

- ★組合員が入院したときの傷病手当金(1日4,500円) ※入院4日目から起算して最高90日間分支給 ※加入して3ヶ月後から支給対象
- ★組合員が出産で仕事を休んだときの出産手当金(1日4,500円) ※産前30日/産後60日まで最高90日間分支給 ※加入して3ヶ月後から支給対象
- ★出産記念品贈呈(5,000円相当)

建設キャリアアップシステム認定登録機関開設 事務手数料無料・インターネット申請より早く手続きできる

本協会是一般財団法人建設業振興基金から「建設キャリアアップシステム認定登録機関」の認定を受けて、石川県建設キャリアアップシステム支援協会として石川県内で唯一の登録業務を行っています。

認定登録機関では、書類審査と登録手続きを同時に行いますので、自社でインターネット申請するより早く手続きが完了します。面倒で煩雑な登録作業の一切を事務手数料無料で行っていますので、是非ご利用ください。

■登録申請の流れ(概要)

- ①協会にて申請書類を受取る(電話予約のうえ来所)
 - ②申請書類に必要事項を記入し、証明書類を添付して協会に持参する(郵送不可)
 - ③協会が書類審査・登録手続きを行う
- ※事業者登録と技能者登録では、振興基金へ支払う登録料等の支払い額・時期・方法が異なりますので、協会でご確認ください。

■お問合せ・お申込み

石川県建設キャリアアップ支援協会(一般社団法人北陸建設業協会内に開設)
 TEL. 076-213-5441(平日の午前9時から午後5時まで)
 ホームページ <<https://www.ccus-ishikawa.com>>でご確認ください。

技能者登録後に受取るICカード

技能者を評価する枠組み

システムに蓄積される

- 保有資格 ●就業履歴 など

これらを活用して評価

レベル1
白

レベル2
青

レベル3
シルバー

レベル4
ゴールド

建設業許可業者3年連続増加 47万3952業者に

国土交通省は、建設業許可業者数調査(2021年3月末現在)の結果を発表しました。全国の建設業許可業者数は前年度比1479業者増(0.3%増)の47万3952業者で、3年連続の増加となりました。また、改正建設業法の2020年10月1日施行に伴って新設された建設業許可の継承制度による認可件数は203件で、譲渡及び譲渡受けが147件、合併が22件、分割が10件、相続が24件となっています。なお、建設業許可業者数は最も多かった2000年3月末時点(60万980業者)と比較すると、12万7028業者の減少(21.1%減)となっています。

全体の内訳をみると、一般建設業許可業者が45万76業者(前年度比0.2%増)で、このうち大臣許可が7345業者(同0.1%増)、知事許可が44万2731業者(同0.2%増)でした。特定建設業者は4万7055業者(同1.3%増)で、このうち、大臣許可が5780業者(同0.2%増)、知事許可が4万1275業者(同1.5%増)でした。

29業種別の許可業者の総数は164万457(同2.0%増)で、上位3業種は、とび・土工工事業が17万4289業者(同1.6%増)、建築工事業が14万8430業者(同1.5%減)、土木工事業が13万888業者(同0.0%増)の順でした。

前年同月に比べて増加した業種は25業種で、増加数の上位3業種は、解体工事業(増加数・増加率/5084業者・9.1%)、とび・土工工事業(同/2778業者・1.6%)、塗装工事業(同/2277業者・3.6%)でした。

一方、減少した業種は4業種で、建築工事業(減少数・減少率/2246業者・1.5%)が最も多く、次いで造園工事業(同/280業者・1.1%)、さく井工事業(同/25業者・1.1%)、清掃施設工事業(同/7業者・1.6%)の順でした。

また、複数業種の許可を受けている業者は全体の52.9%で、前年同月比0.3%増となっています。

北陸3県でみると、富山県が5059業者で同0.7%減、石川県が5445業者で同0.2%減、福井県が3908業者で同0.5%減でした。

全国建設業許可業者数調べ

(2021年3月末現在)

	大臣			知事			合計
	一般	特定	純計	一般	特定	純計	
北海道	106	91	162	18,147	2,395	19,305	19,467
青森県	46	26	56	5,274	555	5,487	5,543
岩手県	37	32	52	4,034	406	4,167	4,219
宮城県	138	92	180	7,890	794	8,361	8,541
秋田県	36	29	49	3,574	407	3,735	3,784
山形県	58	55	81	4,331	427	4,492	4,573
福島県	68	52	95	8,485	719	8,761	8,856
茨城県	77	61	119	11,418	912	11,824	11,943
栃木県	54	52	82	7,048	587	7,288	7,370
群馬県	72	73	105	7,113	565	7,349	7,454
埼玉県	297	191	406	22,742	1,096	23,325	23,731
千葉県	171	142	254	17,781	1,199	18,420	18,674
東京都	1,851	1,640	2,705	37,871	4,044	40,723	43,428
神奈川県	350	305	511	26,772	1,716	27,795	28,306
新潟県	94	87	128	9,190	992	9,496	9,624
富山県	111	67	131	4,768	426	4,928	5,059
石川県	94	65	121	5,086	433	5,324	5,445
福井県	49	43	70	3,658	459	3,838	3,908
山梨県	24	21	33	3,310	335	3,498	3,531
長野県	59	55	89	7,217	799	7,570	7,659
岐阜県	114	90	151	8,292	716	8,573	8,724
静岡県	115	84	164	13,004	987	13,494	13,658
愛知県	443	274	562	25,398	1,749	26,292	26,854
三重県	66	59	98	7,011	612	7,249	7,347
滋賀県	47	44	76	5,137	528	5,417	5,493
京都府	154	131	219	10,569	1,022	11,159	11,378
大阪府	1,118	766	1,499	36,478	2,786	38,026	39,525
兵庫県	250	210	362	18,168	1,729	19,075	19,437
奈良県	35	45	65	4,519	483	4,754	4,819
和歌山県	47	49	66	4,286	547	4,489	4,555
鳥取県	32	15	38	1,997	254	2,077	2,115
島根県	35	27	46	2,509	368	2,676	2,722
岡山県	100	79	145	6,515	902	7,019	7,164
広島県	194	134	268	11,143	874	11,591	11,859
山口県	69	52	93	5,428	566	5,739	5,832
徳島県	34	23	42	2,900	319	3,084	3,126
香川県	73	53	97	3,746	394	3,935	4,032
愛媛県	41	30	57	5,269	573	5,594	5,651
高知県	11	14	22	2,716	414	2,937	2,959
福岡県	302	211	403	19,530	2,024	20,734	21,137
佐賀県	50	42	69	2,955	268	3,063	3,132
長崎県	38	31	54	4,656	545	4,886	4,940
熊本県	61	44	81	6,298	781	6,693	6,774
大分県	36	25	45	4,353	444	4,525	4,570
宮崎県	32	24	42	4,031	488	4,274	4,316
鹿児島県	48	39	63	5,347	705	5,571	5,634
沖縄県	8	6	11	4,767	931	5,073	5,084
合計	7,345	5,780	10,267	442,731	41,275	463,685	473,952

新しい保険制度 全中連総合補償制度募集開始

申込締切10/1 補償開始12/1(1年間)

ケガによる休業や病気による入院から事業所経営を守る全中連総合補償制度は、事業主・役員・従業員の皆さんが入るグループ傷害保険です。団体契約ならではのスケールメリットを適用した割安な掛金になっています。

「ケガ休業プラン」と「ケガ休業プラン+病気入院プラン」がありますので、事業所の福利厚生にご活用ください。

ケガによる休業を24時間補償（工作中・プライベート・地震によるケガ等も）

ケガ休業プラン

■補償概要

事故によるケガが原因で事故日を含めて180日以内、かつ、保険期間内に就業不能になった場合に以下の保険金をお支払いします。

- ① 休業療養保険金
就業不能開始日から30日を限度に日額をお支払い
- ② 手術療養保険金
休業療養保険金が支払われる場合で、1事故につき1回お支払い
- ③ 入院療養一時金
休業療養保険金が支払われる場合で、1泊2日以上入院日数が通算8日以上になったときにお支払い
- ④ 長期休業療養一時金
休業療養保険金が支払われる場合で、30日間連続して就業不可となり、31日目も就業不能が継続しているときにお支払い
- ⑤ 死亡保険金
事故によるケガが原因で、事故日を含めて180日以内に亡くなられたときにお支払い
- ⑥ 後遺障害保険金
事故によるケガが原因で、事故日を含めて180日以内に身体に障害が残ったときに、障害の程度に応じてお支払い

※フルタイム補償特約：業務中及び業務中以外（日常生活・休暇）のケガも補償します。

※地震・噴火・津波危険補償特約：地震や噴火、津波が原因でケガをしたときも保険金をお支払いします。

※有毒ガス・有毒物質による急性中毒・細菌性食中毒・ウイルス性食中毒についても保険金をお支払いします。

告知（医師の診断）不要で加入できます

病気入院プラン

■補償概要

病気の治療のために1泊2日以上継続して入院したとき、30日を限度に日額をお支払い

※業務による症状補償特約：業務に起因して生じた症状（熱射病・日射病等）も保険金をお支払いします。

※新型コロナウイルス感染症による入院も保険金をお支払いします。

事業所の福利厚生として、充実補償の
“ケガ休業+病気入院プラン”を是非ご検討ください
病気入院プランのみの加入はできません。

■掛け金について

- ・「建設作業の方」と「事務・営業の方」の2種類をご用意しています。
- ・毎月払いと年払い（約9%安くなっています）があります。

■申込みについて

- ・法人・個人いずれもご加入できます。
- ・ケガ休業プランは1名以上、ケガ休業・病気入院プランについては2名以上の加入が必要です（事業所全員の加入が必要です）。
- ・ケガ休業プランは80歳までの方が加入できます。
- ・ケガ休業プラン+病気入院プランは69歳までの方が加入できます。
- ・締切日は10月1日(金)です【補償開始12月1日（1年間）】。
- ・中途加入も随時受付します。

■お問い合わせについて

- ・（一社）北陸建設業協会（TEL 076-255-2124/担当:渡辺）までご連絡ください。

保険契約者 一般社団法人全国中小建設工事業団体連合会

引受保険会社 損害保険株式会社 金沢支店

制度運営事務局 株式会社セーフティゲート

2021年5月

会員の皆様へ

ケガ休業・病気入院 全中連 総合補償制度

グループ傷害保険 後遺障害保険金の支払条件変更に関する特約、産後後遺障害保険金の追加支払対象外特約、休業療養保険金等支払特約、疾病入院医療保険金支払特約、地震・噴火・津波危険補償特約、フルタイム補償特約、業務による症状補償特約 等

ケガ休業・病気入院 全中連総合補償制度の5つの特長

休業

ケガによる休業を補償します。
(工作中・プライベートとも)

病気

病気による入院を補償します。
※新型コロナウイルス感染症による入院も補償の対象です。

告知不要

医師の診断や従業員の方からの個別の告知は不要です。

地震

地震によるケガも補償します。

団体契約

団体契約ならではの割安です。

全中連

全中連

申込締切日 2021年 **10月1日(金)** 補償開始 2021年 **12月1日**より1年間
中途加入は随時受付

一般社団法人 全国中小建設工事業団体連合会

施主さん・元請さんに迷惑をかけないための 総合補償制度

全中連トータルサポートプラン

建設工事28業種が加入できる「全中連トータルサポートプラン」は、現場において発生する様々な事故・災害への補償を行うとともに、経営の安定をサポートする保険です。賠償責任保険・建設工事保険・事業活動総合保険・傷害総合保険に各種特約条項をセットする総合補償制度は、①第三者賠償補償制度、②工事補償制度、③傷害補償制度（事業者用、一人親方用）から構成されており、この中から必要な補償を選択して利用することができます。また、連合会ならではのスケールメリットを適用した割安な保険料となっていますので、様々なリスク回避と事業の安定を図る上でも必要な補償制度として全国の会員事業者幅広く利用されています。

選べる3つのサポート

第三者賠償補償サポート<請負業者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・施設所有管理者賠償責任保険>	
基本補償	工事中の事故（資材の落下で通行人がケガをした、誤って壁に穴をあけてしまった等）のみならず、引き渡し後の事故（家の壁が崩れて隣家を損壊した、配管の施工不良による水漏れで家具が汚損した等）や、現場の資材置き場に子供が立ち入ってケガをした等について補償します。
自動補償	「支給財物の損壊に対する補償」と「作業対象物の損壊に対する補償」が自動セットされています。
保険金額	1事故あたりの支払限度額：「1億円」または「3億円」の2プラン（自己負担額3万円）
オプション	「リース・レンタル財物損害補償」と「生産物・仕事の目的物の損壊に対する補償」が追加できます。

工事補償サポート<1年間の全ての工事をまとめて補償>	
●火災・台風・作業ミス等（自然災害・人的災害）、偶然な事故により工事対象物等に生じた損害を幅広く補償します。 例：強風で足場が崩れて建設中の建物のガラスを破損した。溶接の火花が燃え移り壁体を残して全焼した等	
●工事現場における荷卸し開始から引渡しまでの不測かつ突発的な事故による損害を補償します。	
●工事の目的物、目的物に付随する仮工事の目的物、配線・配管・設備等の工所用仮設物、工所用仮設建物及び収容されている什器・備品・工所用材料・工所用仮設材について補償します。	
●工所用材料・工所用仮設材は資材置場等から工事現場までのお客様による搬送中も補償します。	

傷害補償サポート<事業者用プランと一人親方用プランがあります>	
●業務中にケガ等を被った場合、貴社が災害補償規程等に基づいて支出する補償金や臨時に発生する費用に対して政府労災の認定に関係なくお支払いします。	
●補償の対象となる方	
①事業者用プラン：役員・個人事業主・正規従業員・臨時雇従業員（アルバイト）・下請負人及びその構成員（派遣社員は含みません）、親族が従業員の場合も含みます。 ※経営審査事項（W1）で15ポイントの加点が可能です	
②一人親方用プラン：一人親方の事業者、正規従業員が同居の親族のみの事業者、事業者用プランの対象とならない方	

全中連トータルサポートプランの魅力

- 特長① 連合会のスケールメリットを生かした割安な保険料！
- 特長② 建設工事28業種を広くカバー！
- 特長③ 選べる3つのサポート！（第三者賠償補償・工事補償・傷害補償）
- 特長④ 引渡し後の賠償リスクもカバーします！
- 特長⑤ リース・レンタル財物損害補償がオプション補償できます！
- 特長⑥ 簡単な手続き/保険期間中（1年間）の工事を包括して補償！
- 特長⑦ いつでも加入できる（毎月20日締切り）
- 特長⑧ 経審（W1）で15ポイントの加点が可能！（傷害補償・事業者用プラン）
- 特長⑨ 地元の保険代理店が対応します（いざという時心強い！）

■申込み・資料請求等のお問合せは

（一社）北陸建設業協会（TEL 076-255-2124/担当:渡辺）までご連絡ください。

保険契約者 一般社団法人全国中小建設工事業団体連合会（全中連）
東京都中央区日本橋兜町16-2 第2大谷ビル3F

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 営業開発部第一課
東京都新宿区西新宿1-26-1

指定代理店 株式会社セーフティゲート
石川県金沢市横川7-50-1 ハナビル横川8F

2021年度

建設
事業者の
皆さまへ

全中連トータル サポートプラン



建設工事28業種が加入可能です！

選べる3つのサポート

第三者賠償
補償サポート

工事補償サポート

傷害補償サポート
(上乗せ労災)

保険期間：2021年8月1日（午後4時）～2022年8月1日（午後4時）
申込・払込締切日：2021年7月9日（金） 中途加入：毎月受付

一般社団法人 全国中小建設工事業団体連合会